

エビスくん利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、一般社団法人漁業情報サービスセンター（JAFIG）（以下「当センター」といいます）が、当センターが運営する漁業向け海象気象情報サービス「エビスくん」の名称で提供する情報サービス（以下「本サービス」といいます）について、その提供条件並びにその利用に関し、利用者と当センターの間に適用されるルール（権利義務関係）を定めています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。

第1条（定義）

本利用規約上で使用する用語の定義は、次の通りとします。

(1) 本サービス	当センターが運営する「エビスくん」の名称により、有料で画像等を含む漁業向け海象・気象情報を提供するサービス（理由の如何を問わず、サービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含む）
(2) 本サービスの情報	本サービスにより、インターネット回線で配信される海面水温や水色情報等の海象情報や風予測・波高予測情報などの気象情報などの総称
(3) 利用者	本サービスを利用できる者として、我が国の漁業関係者で、利用申込みを受け、当センターが利用を認め登録した個人（自然人）及び法人
(4) ログインID	当センターが利用者を識別するために付与し、利用者が本サービスを利用するために必要な文字列で、船舶1隻につき1つのIDを付与
(5) パスワード	当センターがログインIDに対応して利用者に付与する暗号
(6) 個人情報	住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号等個人を識別又は特定することができる情報及び個人の身体、財種、肩書等の属性に関して事実、判断、評価を表すすべての情報の総称（暗号化等によって秘匿化されているかどうかを問わない）
(7) 登録情報	本サービスを利用するために、申込書に記載し提出し

	た情報で、当センターが利用者として登録した情報及び当センターが利用者ごとに設定あるいは登録した情報の総称（ログインID、パスワードを含む）
(8) 利用者情報	利用者の識別に係る情報（登録情報を含む）、利用者が本サービスを利用する上での通信履歴、その他利用者が本サービスに利用する機器・端末において関連して生成又は蓄積された情報であって、当センターが定める「個人情報保護指針」に基づいて収集されるもの
(9) 反社会的勢力	「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で定義する「暴力団」及び「暴力団員」並びに「暴力団員」でなくなった時から5年を経過しない者、その他これらに係る又は準ずる団体及びそれらの団体の構成員・関係者等
(10) 知的財産	発明、考案、動植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの、及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報
(11) 知的財産権	著作権、編集著作権、意匠権、商標権、特許権、実用新案権、育成者権、その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む）

第2条（適用）

- 1 本規約は、利用者と当センターの間における本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。利用者は、本サービスを利用する場合、本規約の内容を承諾し、同意したものとみなされます。
- 2 当センターが本規約以外の規約・規程、手続き等で、本サービスに関するものは、すべて本規約の一部を構成するものとします。
- 3 前項の規約・規程、手続き等において、本サービスに関する内容が本規約の内容と異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されます。

第3条（本サービスの内容）

本サービスは、漁業向け海象・気象情報サービスであり、海面水温、水色情報等の海象情報、風予測、波高予測等の気象情報等をインターネット回線により配信します。

第4条（外部委託）

当センターは、システム管理及びクレジット決済代行その他、必要に応じて本サービスに関する業務の全部又は一部を外部委託することができるものとします。

第5条（利用申請と承認）

- 1 利用を希望する者は、本規約の内容を承諾し、同意した上で当センターが別に定める申込書により、当センターに対して本サービスの利用を申請することができます。なお、申請は利用を希望する者が依頼した事業者や所属する団体が一括して代行することができるものとします。
- 2 当センターは、第1項の申請を行った利用申請者について、必要な審査・手続きの上、利用登録の可否を判断します。当センターが第1項の申請を承認した利用申請者に対し、利用可能なID及びパスワードを通知した時点で、利用者登録が完了し、利用申請者は本サービスにおける利用者として当センターとの間で本サービスの利用契約が成立します。
- 3 当センターは、前項の審査をする上で、利用申請者に対し、別途照会をすることがあります。
- 4 利用者は、当センターが本サービスにおいて提供する情報を利用することができます。
- 5 当センターは、利用者に対し、本サービスに関する連絡事項の告知その他の情報提供を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

第6条（利用申請の不承認）

当センターは、利用申請者が次の各号のいずれか一つに該当することが判明した、あるいは該当すると判断した場合、当センターの判断により、当該申請者からの利用申請を承認しないことがあります。ただし、承認しない場

合でも、当センターは承認しない理由を利用申請者に開示する義務を負わず、利用申請者は当センターの判断に対して異議を述べることはできません。

- 一 当センターの定める方法によらず利用申請をした場合
- 二 利用申請において、登録情報として利用申請者本人以外の情報あるいは虚偽の情報を当センターに提供した場合
- 三 その他不正な手段によって利用申請をした場合
- 四 過去に本規約又は当センターの定めるその他の規約・規程等に違反したことを理由として当センターが利用登録を解除した者である場合
- 五 利用申請時に、本サービスの以前の利用料に未払がある場合
- 六 反社会的勢力に該当又は関係を有するおそれがある場合
- 七 利用申請時に、未成年又は成年被後見人である場合
- 八 利用申請時に、被保佐人又は被補助人であり、保佐人又は補助人の同意を得ていない場合
- 九 我が国の漁業者が不利益を被るおそれがある場合
- 十 その他利用申請が不適切である又は利用申請を承認することが不適切である場合

第7条（利用資格の譲渡等の禁止）

利用者は、本サービスにおける利用者としての資格を第三者に譲渡、売買、質入れ、貸与又は名義変更することはできません。

第8条（利用資格の承継）

当センターは、利用者である法人が合併、分社化、事業譲渡等により利用資格の承継を希望する場合、その旨を事前に当センターに申し出て、当センターが承認した場合に限り、前条の規定に関わらず、利用資格を承継し、利用者名義を変更することを認めます。

第9条（ログインID及びパスワードの管理）

- 1 利用者は、付与されたログインID及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。
- 2 利用者は、前条の場合を除き、付与されたログインID及びパスワードを、第三者に譲渡、売買、質入、貸与、名義変更等することは一切できません。
- 3 利用者は、付与されたログインID及びパスワードを利用登録した者以外の第三者に使用させること（「共用すること」を含みます）が出来ません。ただし、利用申請者又は利用者が当センターに事前に申し出て、当センターが第三者による使用を認めた場合を除きます。
- 4 利用者は、付与されたログインID及びパスワードのいずれか又は両方を盗用された場合、その旨を速やかに当センターに届け出なければならず、当センターは、盗用されたログインID及びパスワードを無効とし、当該利用者に新たなログインID及びパスワードを付与します。

- 5 利用者は、付与されたログインID及びパスワードについて、第三者による不正使用の疑いがあると感じたときは、直ちに当センターに連絡するものとしします。
- 6 利用者は、付与されたログインID及びパスワードによって行われるいかなる活動や行為について、当該の活動や行為が利用者自身によるものであるか否かを問わず、当該利用者による活動および行為とみなされ、当センターに対して一切の義務と責任を負うことに同意するものとしします。

第10条（契約期間及び利用終了日の登録をしない場合のサービスの停止）

- 1 当センターと利用者との間の本サービスの契約期間は、第5条第2項の利用者登録で登録した利用開始日から利用終了日までとしします。ただし、利用開始日から利用終了日まででは最長1年間としします。
- 2 現に利用終了日の登録がない利用者は、令和5年7月1日から1年以内に当センターへ連絡して利用終了日を登録するものとしします。
- 3 前項の規定にもかかわらず利用終了日の登録をしない利用者に対しては、当センターは本サービスの提供を停止し、利用開始日からサービス停止日までの利用料金を請求できるものとしします。

第11条（利用料金及び支払方法等）

- 1 利用者は、利用登録後、当センターが本サービスにおいて提供する情報の利用料金を、申込書によりユーザーが指定した申込み内容及び支払い方法に従い、支払うものとしします。
- 2 利用料金の金額、支払方法、支払期限等は、エビスくん料金(税込)一覧によるものとしします。
- 3 当センターは、本サービスの運営上必要と判断した場合又は経済情勢の変動に応じて、利用者に告知した上で、告知後の利用再申込時に新たにお支払いただく利用料金の金額を変更することができるものとしします。なお、料金変更については、実際に実施する3か月前に告知しします。
- 4 前払い規定のあるサービスにおいて、利用者より途中解約の申し出があり、その理由が海難事故その他やむを得ないものと当センターが認めた場合に限り、返金するものとしします。返金額は、利用者が支払った未利用分の利用料金から、送金手数料と事務手数料としてログインID毎に千円を差し引いた額としします。返金方法は、当該利用者が希望する振込送金先の預貯金口座を指定し、当センターがログインID毎にその合計額を当該預貯金口座に振込送金するものとしします。

第12条（登録情報の変更）

- 1 利用者は、登録情報に変更が生じた場合、当センターに対し変更する登録情報を速やかに通知しなければならないものとしします。利用者が速やかな登録情報の変更通知を怠ったことにより、利用者には不具合や不利益・損害が発

- 生しても、当センターは一切の責任を負いません。
- 2 当センターは、前項の変更通知を審査した結果、当該利用者による本サービスの利用を停止することがあり、第14条第2項のいずれかに該当すると判断した場合には、当該変更を認めない又は同項に従い当該利用者の利用登録を解除することがあります。

第13条（利用登録の解除）

- 1 利用者は、第10条の利用終了日前であっても、当センターに対して通知することにより、当センターとの本サービスの利用契約を解除し、利用登録を解除することができます。なお、通知は、書面又は口頭又は電子メールにより行えるものとします。ただし、本条第3項及び第16条6項の場合を除き、当該利用者が既に当センターに支払った利用料金は返還されません。
- 2 当センターは、第10条の利用終了日前であっても、利用者が次の各号のいずれか一つに該当することが判明し、あるいは該当すると判断した場合、当センターの判断により、当該利用者に対し、該当理由を明示して通知の上、当該利用者との本サービスの利用契約を解除して当該利用者の利用登録を強制的に解除することができるものとします。
- 一 当センターの定める方法によらず申請手続をした場合
 - 二 申請手続において、登録情報として利用者以外の情報あるいは虚偽の情報を当センターに提供した場合
 - 三 その他不正な手段によって申請手続をした場合
 - 四 過去に本規約又は当センターの定めるその他の規約・規程等に違反したことを理由として当センターが利用登録を解除した者である場合
 - 五 反社会的勢力に該当し又は関係を有するおそれがある場合
 - 六 付与されたログインID及びパスワードが反社会的勢力又はその構成員や関係者によって取得又は利用された場合、もしくは利用されるおそれがある場合
 - 七 手続申請時に、未成年又は成年被後見人だった場合
 - 八 手続申請時に、被保佐人又は被補助人であり、利用登録に保佐人又は補助人の同意を得ていなかった場合
 - 九 本規約又は当センターの定めるその他の規約・規程等に違反した場合
 - 十 その他利用登録を継続させることが不適切と判断した場合
- 3 当センターは、前項により利用登録を解除した利用者に対し、申込書内容に応じて当該利用者が支払った利用料金に関し、未利用期間分の利用料金に事務手数料（送金手数料を含む、以下同じ）として利用者当たり千円（税別）を差し引いて残額があり、当該利用者が当該残額の返金を振込送金先の預貯金口座を指定して希望する場合、当該残額を当該預貯金口座に振込送金する方法により返金します。
- 4 当センターは、第11条第2項のエビスくん料金(税込)一覧に定める利用

料金を同エビスくん料金(税込)一覧で定める支払期限までに支払わなかった利用者に対し、支払期限の翌日から1か月以内に当該利用料金の支払いを督促し、督促した日の翌日から1か月を経過しても全額が支払われなければ、当該利用者との本サービスの利用契約を解除して当該利用者の利用登録を解除することができるものとします。

- 5 当センターは、当センターが利用者の利用登録を解除したことにより利用者に生じた損害について、第3項による利用料金の返還を除き、一切の責任を負いません。

第14条（本サービスが提供する情報等の利用と知的財産権の帰属）

- 1 本サービスにおいて当センターが提供する情報に関する全ての知的財産権は、当センター又は当センターに当該情報の使用を許諾している者に帰属しています。
- 2 利用者は、本サービスにおいて当センターが提供する情報について、その一部であっても、著作権法が著作権の目的となっている著作物について同法第二章第三節第五款において複製、利用、引用、転載、放送等を認めていると同様の場合を除き、事前に当センターに申請して許可を得ることなく、論文や新聞・雑誌の記事、図書、放送等に引用したり、複製（閲覧の際に端末上に一時的に発生する電子的蓄積は除く）、編集、加工、翻訳、翻案、出版、転載、引用、公衆送信（送信可能化、インターネット上のホームページ・SNS・イントラネット等への掲載を含む）、展示、頒布、販売など第三者への提供・再配信したりすることはできません。当センターは、申請内容を個別に審査の上、その諾否を決定し、許可に条件を付すこともあります。
- 3 利用者は、当センターから前項の許可を得た場合（条件付の許可を含む）、当該情報の記事、図書、放送等への引用及び第三者への提供・再配信等に際しては、出所が当センターの本サービス（当センターの「エビスくん」）であることを明記しなければなりません。また、引用する際は、引用先が定めたルールに適した方法で引用して下さい。
- 4 前二項において、当該情報を編集・加工等する場合は、前項の出所と共に、誰が編集・加工等を行ったかを併記して下さい。
- 5 利用者は、第2項に規定する行為を第三者にさせることもできません。

第15条（禁止行為）

当センターは、利用者が本サービス又は本サービスが提供する情報を利用又は指摘して次に掲げる行為を行うこと及び第三者に行わせることを禁止します。違反した利用者に対しては、第14条第2項第九号に該当するとして、当該利用者との本サービスの利用契約を解除して当該利用者の利用登録を強制的に解除することができるものとします。

一 当センター又は第三者の知的財産権、その他の権利又は利益を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

- 二 当センター又は第三者の名誉・信用を毀損又は不当に差別、もしくは誹謗中傷する行為
- 三 当センター又は第三者の財産あるいは経済的利益を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- 四 当センター又は第三者に経済的損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
- 五 当センター又は第三者に対する脅迫的な行為
- 六 反社会的勢力への利益供与に該当する行為又は該当するおそれがある行為
- 七 他の利用者のログインID又はパスワードを利用する行為など他の利用者又は第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- 八 利用者のログインID及びパスワードを当該利用者以外の第三者に使用させる行為（第9条第3項ただし書に該当する場合を除きます）
- 九 本サービスの運営及びシステムに支障を与える行為
- 十 本規約又は当センターの定めるその他の規約・規程等に違反する行為
- 十一 その他、当センターが不適切又は法令に違反すると判断する行為

第16条（本サービスの提供期間、変更、停止・中断、終了）

- 1 本サービスの提供期限は特に設けません。ただし、当センターは、当センターの都合又は事情により、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの全部又は一部の提供を終了することができます。
- 2 当センターは、次の各号のいずれか一つに該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に停止又は中断することがあります。
 - 一 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業等、本サービスの維持・管理のために必要な措置を行う場合
 - 二 事故等により、コンピューター、通信回線等が停止した場合
 - 三 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - 四 その他、停止又は中断をせざるを得ない、あるいは停止又は中断が必要だと当センターが判断した場合
- 3 当センターは、第1項により本サービスの内容の全部の提供を終了する場合、その旨を利用者に通知します。
- 4 利用者は、当センターが第1項により本サービスの内容の一部の提供を終了する場合及び内容を変更する場合、並びに第2項各号による本サービスの提供の停止又は中断の期間が14日以上にわたった場合、終了日又は変更日、停止又は中断については再開日からそれぞれ30日以内に、当センターに対して通知することにより、当センターとの本サービスの利用契約を解除し、利用者登録を解除することができます。
- 5 当センターが第1項により本サービスの全部の提供を終了する場合及び利用者が前項により利用登録を解除する場合、利用者が支払った未利用分の利

用料金は、事務手数料として利用者毎に千円を差し引いて残額があり、当該利用者が当該残額の返金を振込送金先の預貯金口座を指定して希望する場合、利用者毎にその合計額を当該預貯金口座に振込送金する方法により当該残額を速やかに返金します。返金の際の送金手数料は当センターが負担します。

- 6 当センターは、第1項又は第2項により当センターが行った措置により利用者に生じた損害について、前項による利用料金の返金を除き、原則として責任を負いません。

第17条（反社会的勢力の排除）

- 1 利用者及び当センターは、自らが反社会的勢力でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉及び信用を毀損し、もしくは業務の妨害を行い、又は不当要求行為をなさないこと、法人である利用者及び当センターのそれぞれの主要な出資者及び役職員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証するものとします。
- 2 利用者及び当センターは、前項に対する違反を発見した場合、直ちに相手方にその事実を報告するものとします。

第18条（利用環境の整備）

利用者は、本サービスを利用するために必要な機器、通信回線等の利用環境を自らの責任と費用にて整備するものとします。エビスくんのソフトウェアは当センターが利用者へ提供します。

第19条（利用制限）

- 1 当センターは、利用者が次の各号のいずれか一つに該当する場合、当該利用者による本サービスの利用を制限又は停止することができるものとします。
 - 一 本サービスの利用により、コンピュータウィルスや大量送信メールの拡散等、当センター又は第三者に被害が及ぶおそれがあると当センターが判断した場合
 - 二 当センターから利用者への連絡が不能となった場合
 - 三 その他、当センターが利用制限をかける必要があると判断した場合
- 2 前項の制限又は停止により利用者に生じた損害について、当センターは原則として責任を負いません。

第20条（利用者情報の管理）

- 1 当センターによる利用者情報の取り扱いは、本サービス上で当センターが別途定める「個人情報保護指針」によるものとし、利用者はこの基本方針に従って当センターが利用者情報を取り扱うことに同意するものとします。
- 2 当センターは、利用者が当センターに提供した利用者情報等を、個人が特定できない形での統計的な情報として処理した上で、当センターの裁量で、

利用、公開又は第三者に提供することができるものとし、利用者はこれに異議を唱えないものとします。

- 3 当センターは、法令上保管の必要のある情報を当該法令に従って保管する以外、本サービスの運営に関し、保存する必要がなくなった利用者情報を速やかに破棄又は削除するものとします。

第 2 1 条（非保証）

当センター及び本サービスの提供に関与している個人並びにその他の法人は、次の各号について一切の保証をしません。

- 一 本サービスの利用に起因して、利用者の機器、ソフトウェア、通信回線等に不具合や障害が生じないこと
- 二 本サービスで提供する情報が、利用者が期待する価値、正確性、信頼性、有用性等を有すること
- 三 本サービスの利用が、利用者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること
- 四 本サービスが内容の変更をしないこと、一時的な停止をしないこと及び終了せず永続すること
- 五 本サービスの利用中に中断又はエラーが発生しないこと

第 2 2 条（免責）

- 1 当センターは、利用者による本サービスの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。
- 2 当センターは、第 1 7 条第 5 項の場合を除き、本サービスの内容変更、中断、終了によって利用者が生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- 3 当センターは、利用者に予期せぬ要因で本サービスの利用に関して障害が生じた場合、一切責任を負いません。

第 2 3 条（損害賠償）

- 1 当センターは、本サービスの利用契約の履行に関し、利用者の責に帰すべき事由により損害を被った場合、当該の利用者に対し、損害賠償を請求することができるものとします。
- 2 当センターは、本サービスの利用により利用者が生じた一切の損害について賠償義務を負いません。但し、当センターの故意又は重大な過失により利用者又はその他の第三者に損害を与えた場合は、該当する者が直接被った損害額の実費を上限として損害賠償を行うことがあります。
- 3 当センターは、本サービスの利用により利用者その他の第三者に発生した機会逸失、業務の中断その他いかなる損害（付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益に係る損害を含みます）に対して、当該損害の発生可能性を事前に通知されていたとしても、賠償義務を負いません。

第24条（通知方法）

- 1 当センターが利用者への連絡が必要であると判断した場合には、原則として通知します。
- 2 利用者が、当センターに対して通知が必要であると判断した場合には、原則として連絡を行うものとします。

第25条（不可抗力）

天災、洪水、津波、稲妻、台風、嵐、地震、疫病その他の伝染病、戦争、戦争の脅威、戦争状態、テロ、反乱、革命、火災、爆発、海難、封鎖、暴動、ストライキその他の労働争議、騒擾、エネルギー供給の不足又は統制、法令又は政府機関の行政指導による規制、その他の法定の又は政府による規制、又は他の類似したもしくは類似しない当センターの合理的支配の及ばない状況で、直接的又は間接的に生じた本規約上の義務の不履行や履行遅滞につき、当センターは、利用者又はその他の第三者に一切責任を負いません。

第26条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第27条（本規約の変更）

- 1 当センターは、利用者の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、本規約の各規定の内容を変更するものとします。ただし、2020年4月1日の改正民法施行後は、本規約は改正民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、本規約の各規定の変更は同法第548条の4に基づいて行われることとなります。
- 2 前項による本規約の規定の変更は、変更後の規定の内容を、本サービス内の画面に公表すると共に利用者には告知し、公表の際に定める1か月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第28条（準拠法）

本規約及び本サービス利用契約の準拠法は日本法とします。

第29条（裁判管轄）

本規約又は本サービス利用契約に起因又は関連して、当センターと利用者との間の一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。